

会 議 録

会 議 の 名 称	ふじみ野市自治組織集会施設審議会 第3回会議			
開 催 日 時	令和6年11月14日(木) 開会時刻 午後3時00分 閉会時刻 午後4時00分			
開 催 場 所	ふじみ野市役所第4庁舎2階 D201会議室			
出 席 委 員 の 氏 名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会 長	古市 太郎	副会長	梶村 善忠
	委 員	芦川 幸吉	委 員	有山 皓造
	委 員	川田 忠孝	委 員	中村 友紀
	委 員	原田 晴男	委 員	南 敏夫
	委 員	樂山 久		
欠 席 委 員 の 氏 名				
会 議 の 議 題	議 事 答申(案)について			
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	公開・非公開			
会 議 の 非 公 開 の 理 由				
傍 聴 人 の 数	0人			
発 言 の 内 容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会 議 資 料	別添のとおり			
事 務 局	市民活動推進部 本橋部長 協働推進課 星野課長、松島副課長、須田統括主査、桑澤主任			
議事の確定	確定年月日	令和6年11月27日		
	記名押印	会長 古市 太郎 ㊟		

別紙

発言者	発言の要旨
	<p>議 事 答申（案）について</p>
古市会長	<p>本日の議事は、「答申（案）について」です。 まず、配布資料の説明を事務局に求めます。</p>
事務局	<p>資料説明（前回までの会議内容まとめ及び答申（案）について）</p>
古市会長	<p>前回までの会議で地域の判断を大前提として、「所有から利用」に転換することが望ましいという方向性で答申をまとめることを確認しました。また、管理運営方法については、地域の主体性を尊重し、地域間の負担の差をなくしていくよう市が財政的支援を行うことが望ましいと前回の答申で回答しております。 本日は答申（案）について、答申の作成を進めていきたいと思っております。次回の会議が答申提出の予定となっておりますので、一番大きく議論ができて、加筆修正ができるのは今回となります。皆様から確認事項やご意見をお願いします。</p>
中村委員	<p>「集会施設の利用」というところと、期限を設けずに市に移管できるようにという体制がしっかり入っているということ、移管してすぐ市が建替えてくれるのではなく計画的に予算的なものもあるということも含まれています。我々がしっかりと議案した点について入っています。</p>
古市会長	<p>私たちは審議してきて理解していますが、初見の方が、市に渡したらすぐ建替えではないということ、勘違いしないようにすることが大事だと思います。</p>
川田委員	<p>この内容は理解していますが、地域の人たちはやはり様々な意見があるので、これをぱっと出したときにどんな意見が出るのか心配です。私は大賛成ですが、地域で何回も説明会等で広げていかないといけないと感じます。</p>
古市会長	<p>周知の仕方は事務局中心に考えられているかと思います。</p>
有山委員	<p>元公民館分館だった地域は、自分たちの施設というように思っていないので、問題はないかと思います。答申（案）の方向性と文についてはよいと思います。</p>
古市会長	<p>周知の仕方では、「どうやって馴染ませていくか」というのがポイントになってくるかと思います。そこを丁寧にしていくことが大事で、市広報やチラシでお終いではなく、どうやって馴染ませていくか。</p>
芦川委員	<p>私の地域の施設は老朽化していて、建替えは早い方がいいと思っておりますが、どういうステップで進めるような方向にもっていくかということも、具体的に示す必要があるのではないのでしょうか。手続きの問題にもふれてもらいたいです。</p>
古市会長	<p>おそらく手続きについては答申が終わったら情報があると思います。しっかり引き継げるように、建設的に物事を進めていくことが大事だと思います。</p>

梶村副会長	<p>所有から利用について、移管後は行政に所有管理してもらうには、利用させてもらうということになるので、使い勝手の問題がでてくるかもしれない。また、市の施設となるなら、多くの人に利用してもらった方がいいと思うので、どういう風にもっていくかという問題があります。</p>
古市会長	<p>自由でなくなり制限されるというイメージを持ってしまうので、皆さんがそれぞれ自治的にされていたものが閉じて取り上げられるとかではなく、集会施設のハード面を支えることによって、皆さんの負担が軽減され、自由に使えていくというような考えでやっているということをうまく伝えたいですね。</p>
樂山委員	<p>以前の反省として、分館から会館に名前が変わっただけでしたが、地域住民に浸透していなかったので、集会施設の在り方でも自治組織会長まではいっても、その下の方々まで伝わるようにうまく説明がされないといけないと思います。</p>
南委員	<p>引き続き自治組織で集会施設を所有するとき、建設費補助金をどれくらい出してもらえるか。補助金を含めた建て替え費用が不足すると市の方で建替えてもらいたいという意向が出てきます。市の建替えの場合、どの程度の規模で建替えてもらえるのか、実績として既に合併後に分館を建替えているわけですから、判断材料として回答してもらいたいです。</p>
古市会長	<p>おそらく、川田委員や有山委員のおっしゃるとおり、次のところで具体的に説明していくことがポイントになってくると思います。説明や周知の仕方を事細やかに整理していくことが大事で、何をもちょう説明するか、どういう風に建替えていくのかというモデルみたいなものは今の段階では難しいと思いますが、今後進めていく必要があると思います。</p>
事務局	<p>建て替えについて、自治組織が建替えてきたという前提がある中で、市の補助金があります。分館については、元々の建替えの経緯・考え方が異なりますので、地域の建物として一緒に考えていくときはどうしますかという話が今ここのなされていると思います。</p> <p>福岡新田集会所と上福岡三丁目集会所の建替えの考え方が違うように、各自治組織によって考え方が異なっています。実情や建築年数・耐用年数をふまえながらどうしていくかは市で当然考えていくべきことですが、福岡新田集会所だけの相談をもって市の考え方が統一的に出せることではないので、やはり個々に相談かと思っています。現状の答申としては、建築年数や状況、予算措置等に応じた計画的な建替えということで、皆様のご意見があればそれに基づいて市も検討していくべきと考えています。</p>
南委員	<p>個々の土地の状況等によって当初予定していなかった費用がかかってしまったという話も聞くので、自治組織が建替える場合、市も臨機応変に対応してもらえればありがたいです。</p>
中村委員	<p>分館は部屋の数や広さが違いますが、建てたときの構造的な仕様はどういう風であったのか、それをモデルとすることができるのではないのでしょうか。</p>

事務局	<p>分館の情報は把握できておりませんが、開発行為に伴って建てられる集会所は、開発基準として世帯数により延べ床面積の基準が定められております。私見ですが、現在の建物を参考にするとしても、現在2階建てで、老朽化や利便性で2階はあまり使用されていないというお話も伺っていますので、おそらく建て替え時に同じような施設にはならないと思います。やはり地域の方々のお話や要望だけではなくて、利用の分析を含めた形で話し合いになると思っています。今の床面積よりも格段に大きくなることも考えにくいと思います。</p>
原田委員	<p>今までのものよりもこれから建替える場合は古い制度でなく全く新しい在り方を考えていかなければならないと思います。2つ3つ合わせて倍の面積の施設を建てていくなど新しい工夫をしていかないと難しいと思います。新しい利用地域の真ん中あたりの場所に大きな面積でという方向性を出して、建てる考え方を変えていかないと無理ではないでしょうか。</p>
古市会長	<p>方向性として共有していることは、地域の方たちがどう判断するかです。</p>
原田委員	<p>難しいのは、地域全体の意見ではなく自治組織の中で決めていく話ですから、そうすると半分以上の地域の方は全く知らないです。今ここで話し合っているのは「自治組織としての集会施設の在り方」を考えているわけですから、地域の加入者以外の意見は入ってこないです。</p>
古市会長	<p>答申（案）の文章で書かせていただきましたが「自治組織を担う地域住民の判断」という表現がポイントです。</p>
原田委員	<p>文中の移管について、「地域住民の合意のもと」とありますが、自治組織以外の地域住民の合意が必要と読みとれます。</p>
事務局	<p>文中に「地域住民」と何回か出てきます。「自治組織を担う地域住民」の文言について、最初のみ記載をさせていただきましたが、「（以下「地域住民」という。）」という記載を検討します。</p>
原田委員	<p>これから移管をするにあたって、それぞれの自治組織で条件も考えていることも違うと思います。条件を全部満たさないとできないのかということになればまた後退りになってしまうので、この答申をもって後は全部市におまかせするのではなくて、様々な考え方をまとめて審議できる形づくりをしてから2段階でやるような方法をとってはどうか。</p>
古市会長	<p>市から施設をまとめたらどうですかと言うことはできないと思いますから、そういうことをまさに地域の方が話し合う場をつくることになると思います。</p>
原田委員	<p>移管をするにしても、皆それぞれ要望を持っていると思いますが、全部承諾するわけにもいかないの、きちんとお互いがうまく審議できるように、機関を設けた方がやりやすいと思います。</p>

古市委員	<p>初めて聞いた方たちにとってはもう1回教えてということもあるでしょうし、一歩遅れた形となったり様々なことが出てくると思います。あえてここは時間をかけて説明することと、相談窓口的なもので説明が必要になると思います。相談案件がかなり多岐に渡ることが予想されるので、事例紹介やこのような対応ができますなど懐が深い形での説明文言であることなどが大事だと思います。全て個別案件でなく、複数でこのような意見があがっていてその場合はこうですなどと、Q&Aのようなものを作ることも考えられます。</p>
梶村副会長	<p>利用を自由にし、どこでも使い勝手がよいところを使えるように変わっていかないと。今までの流れは、個別の集会所は出資等していないから使えない、となっているかと思います。</p>
川田委員	<p>あまり細かいことをつっこんでいくと進まないと思います。私の自治組織も加入率が4割ですが、加入者でもいくら活動しても関心がない。いろんな意見があってもいいと思いますが、あまり深く考えても進まないと思います。ある程度GOサイン出して進めないとまた躓いてしまいます。</p>
古市会長	<p>自治組織だけではなく他の一般の方にも周知していくことが工作上必要なので、十分な説明を随時行っていくこと。同時に自治組織集会施設運営協議会（仮）というような継続的に地域の意見が反映できる体制を整えることが次の大きなステップになると思っています。散々皆さんと共に丁寧な説明が必要であるなどプロセスの話を重ねてきたことを有言実行しないといけないと思います。答申後、次の運営協議会（仮）に向けて、審議会では扱えない課題についてしっかり方針をつめていくため、建設的な形で意見を出すのはこの審議会の最後の仕事と思います。</p>
事務局	<p>答申をひとつの柱にしても東西の管理方法に大きな違いがあることも、もう少し詳細につめる必要があります。別に運営協議会（仮）を設けさせていただき、行政と1つの自治組織で済む話なのか、いくつかの地域で一緒に考えていくことなのか、連合会のように全体をふまえながら考えていくことなのか、個々の案件ごとに考えさせていただき、運営協議会（仮）に諮らせてもらいながら継続的に皆様の意見が反映できるようにしていきたいと考えております。</p>
古市会長	<p>この先、この運営協議会（仮）の方たちが行政と自治組織の間に入って調整してもらえると、自治組織の方は安心して相談できると思います。次は運営協議会（仮）がとても大事なハンドリングを担うことになると思います。</p>
中村委員	<p>行政から直接言われるのではなく、地域の実情を知っている自治組織の方が入った運営協議会（仮）が緩衝材のように話ができるといいと思います。</p>
事務局	<p>運営協議会（仮）を橋渡しの役として継続的に設けるという話の中で、正式に打診等させていただいているわけではないのですが、自治組織とりまとめのふじみ野市自治組織連合会の役員会の場で行政と一緒に協賛いただければと考えております。ぜひご協力の程お願いできればと思います。</p>

原田委員	説明会をする中で、条件みたいな意見も出てくるでしょうし、感情的な方もいるかと思いますが、まとめていかないと思います。形上はあくまでも移管をするかしないかだけの話ですが、やはり今までの歴史を変えるわけですから、できるだけ不安を消してあげないといけないと思います。
事務局	あくまでも最初に地域の判断によるものが大前提であり、市または審議会から強制的に市の所有にするのではないことが、まず皆様に周知が図られれば良いと思っております。
古市会長	方向性は「所有から利用へ」ですが、利用のところがどうなるかということも具体的な形で少しずつ見えてきたのではないのでしょうか。そこから付随した課題を次の運営協議会（仮）が引き継ぐ形で定まったと思いますが、いかがでしょうか。
原田委員	答申としてこれ以上のことを作るのは難しいと思います。
古市会長	審議会の答申としては、ここから先の具体的なものは出せないというのが現状です。具体的なものを落とし込むのが運営協議会（仮）だと思います。 では、皆さんの意見が存分に出されたと思いますので、本日の審議は以上とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。
全委員	承諾
古市会長	次回は、答申最終案について審議を予定しております。審議に時間を費やすため、本日の意見集約を元に、答申最終案の作成を事務局にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
全委員	承諾
事務局	補足ですが、市の方針を決定するにあたっては、今回の答申を受けて、今後の運営協議会（仮）で細かい課題を審議いただいた後となると思います。この20年でできていなかったものが、答申があった後すぐの短期間で市の方針を決められるものなのかどうかということもあります。また時間をかけるのもいかがなものかという意見もあると思いますが、やはり慎重審議をいただいた上で、細かなところを検討していく必要はあると思っています。 地域の説明は、まず連合会の総会や各自治組織の総会が来年の4月から6月くらいに行われる中で、少なくともその時期には市としての考えを示す必要があると思っております。
古市会長	では、以上をもちまして、第3回審議会を終了いたします。